

# 平成 11 年度予算の説明

〔第145回国会提出の「平成11年度予算及び財政投融资計画の説明」より抜粋〕

## 1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

### (1) 経 済 情 勢

我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にある。

これに対し政府は、4月に総事業規模16兆円超の総合経済対策を、11月には、総事業規模にして17兆円を超える規模の緊急経済対策を取りまとめた。（注：減税全体の規模を含めれば27兆円規模。）

次に、我が国経済を取り巻く国際経済情勢をみると、新興市場諸国における通貨・経済の混乱をはじめとして、欧米においても先行きに対する不透明感が見られるなど、依然として厳しい状況にある。

アジア経済は、金融・通貨危機の影響を受け、大きく減速した。米国経済は、景気は拡大しているものの、先行きにやや不透明感が見られる。西ヨーロッパ経済は、総じて拡大が続いているものの、一部にそのテンポに鈍化懸念がみられる。

### (2) 財 政 事 情

我が国財政は、11年度末の公債残高が約327兆円にも達する見込みであり、主要先進国中最悪の危機的状況に陥っている。少子・高齢化が進むわが国において、将来の世代・社会の変化を考えれば、財政構造改革の推進は引き続き重要な課題である。

## 2 予算編成の基本方針

11年度予算の編成に当たっては、「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」（10年12月20日閣議了解）を踏まえつつ、次のような方針で編成することとした。

- (1) 一般会計予算については、いわゆる15カ月予算の考え方の下に、平成10年度第3次補正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成する。なお、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図る。
- (2) 社会経済情勢の変化に即応した、簡素にして効率的な行政の実現を目指し、行政の制度・運営について不断のかつ徹底した見直しを行い、所要の改革合理化措置を着実に実施する。
- (3) 税制面においては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して、所得税及び法人税について恒久的な減税を実施するとともに、住宅建設及び民間設備投資の促進、

経済・金融情勢の変化への対応等の観点から適切な措置を講ずることとする。

(4) 公債発行額は、前年度当初発行予定額より15兆4,930億円増額し、31兆500億円とする。

### 3 11年度一般会計予算の規模等

#### (1) 一般会計予算の規模

11年度一般会計予算の規模は、818,601億円であって、10年度当初予算額に対して41,909億円(5.4%)の増加となっている。

なお、一般歳出の規模は、468,878億円であって、10年度当初予算額に対して23,516億円(5.3%)の増加となっている。

#### (2) 一般会計予算と国内総生産等

(イ) 一般会計予算の規模を国内総生産等と対比すると、次のようになる。

(ロ) なお、11年度の政府支出の額は、95.1兆円程度であり、10年度実績見込みに対して、3.8%程度の増加となる見込みである。また、そのうち、固定資本形成は、7.8%程度の増加となるものと見込まれる。

#### (3) 一般会計歳入予算

(イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、10年度補正(第3号)後予算額に対して26,010億円増の527,660億円になると見込まれるが、恒久的な減税等、住宅・土地税制、投資促進税制、金融関係税制等の税制改正を行うこととしている結果、10年度補正(第3号)後予算額に対して30,460億円(6.1%)減の471,190億円になると見込まれる。

また、その他収入は、10年度当初予算額に対して、1,009億円(2.8%)増の36,911億円になると見込まれる。

(ロ) 11年度における公債発行額は10年度当初発行予定額を154,930億円上回る310,500億円である。

公債発行額のうち93,400億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、217,100億円については、「平成11年度における公債の発行の特例に関する法律」(仮称)の規定により発行する公債(以下「特例公債」という。)によることとしている。この結果、11年度予算の公債依存度は37.9%(10年度当初予算20.0%、補正(第3号)後予算38.6%)となっている。

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産(国民総生産) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
10年度	776,692	445,362	494.1(501.8)	15.7(15.5)	9.0(8.9)
11年度	818,601	468,878	496.3(504.4)	16.5(16.2)	9.4(9.3)
11年度の対前年度伸率	5.4%	5.3%	0.5(0.5)%程度		

(注)1. 10年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2. 10年度及び11年度の(C)欄は、11年度政府経済見通しによる。(10年度は実績見込み、11年度は見通し)

## 1 租税及印紙収入

(単位 億円)

(1) 現行法を11年度に適用する場合の租税及印紙収入	527,660
(2) 税制改正による増減収見込額	56,470
イ 恒久的な減税等	47,860
ロ 住宅・土地税制	850
ハ 投資促進税制	3,370
ニ 金融関係税制	1,990
ホ その他	2,400
(3) 11年度予算額(1) + (2)	471,190
2 その他収入	36,911
3 公債金	310,500
合計	818,601

## 4 重要施策

### (1) 税制改正

現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して、所得税及び法人税について恒久的な減税を実施するとともに、住宅建設及び民間設備投資の促進、経済・金融情勢の変化への対応等の観点から適切な措置を講ずることとしている。

### (2) 社会保障の充実

今後の急速な少子・高齢化の進展に伴い、社会保障に要する費用が急速に増加していくことが見込まれるなか、経済の発展、社会の活力を損なわないよう、必要な給付は確保しつつ制度の効率化・合理化を進め、将来にわたり安定的に運営できる制度を構築していくことが必要である。このため、11年度においては、新ゴールドプラン、緊急保育対策及び障害者プランを着実に推進するほか、がん・エイズ・難病対策を総合的に推進するとともに、国立病院の経営改善、高齢者の薬剤一部負担に関する臨時特例措置等を講ずるなど、国民生活に身近な保健・医療・福祉等の各分野においてきめ細かな配慮を行うこととしている。この結果、11年度の社会保障関係費は、10年度当初予算額に対して12,519億円（8.4%）増の160,950億円を計上している。

まず、生活保護については、生活扶助基準の0.3%の引上げ等の改善を行うとともに、不正受給防止対策等の適正化対策を推進することとしている。

次に、少子化等子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、特に女性の社会進出に対応して、子育てと仕事の両立を図る必要があることにかんがみ、低年齢児保育促進事業、延長保育等促進基盤整備事業等の拡充等緊急保育対策等の着実な推進を図るとともに、高齢者介護対策として訪問介護事業、短期入所生活介護運営事業、日帰り介護運営事業等在宅福祉対策の拡充や、特別養護老人ホーム、介護利用型経費老人ホーム等の着実な整備を行うなど、新ゴールドプランの着実な推進を図ることとしている。

また、障害者対策として訪問介護事業、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、精神障害者生活訓練施設、精神障害者社会適応訓練事業、グループホーム、授産施設等の拡充を

行うなど、障害者プランの着実な推進を図ることとしている。

医療費関係については、その効率化・適正化を図るため、引き続き、重複・頻回受診者に対する訪問指導の強化、医療機関に対する指導監査の強化、レセプト審査の充実強化等各般の施策を着実に推進することとしている。

なお、現下の経済状況にかんがみ、抜本改革までのつなぎの措置として、11年度に、高齢者の薬剤一部負担に関する臨時特例措置を講じることとしている。

医療供給体制の整備については、医療施設の近代化を図るための助成措置を引き続き行い、一般病院の病床を要介護者の生活の質に配慮した療養環境を備えた療養型病床群へ転換することを促進するほか、救急医療対策、へき地保健医療対策、高度不採算医療を行う公的医療機関等に対する助成措置を引き続き行うこととしている。また、難病対策を積極的に推進するとともに、国立医療施設を中心として、がん・循環器病、小児医療等の専門医療機能の強化を図ることとしている。

雇用対策については、厳しい雇用失業情勢を踏まえ、早急な雇用の創出及びその安定を目指し、中小企業における雇用創出のための支援事業の実施、中高年労働者の失業なき労働移動・再就職支援対策の拡充、民間教育訓練機関の活用も含めたホワイトカラー離転職者向け訓練の拡大等の職業能力開発対策の拡充等を内容とする事業規模1兆円程度の「雇用活性化総合プラン」を実施することとし、10年度第3次補正予算で一般会計、特別会計を通じ既に措置済の3,081億円のほか、6,877億円を（一般会計56億円、労働保険特会6,821億円）計上している。

なお、消費税に対する国民の理解を一層深める観点から、消費税収の用途（地方交付税交付金を除く。）を基礎年金、老人医療及び介護に限る旨を予算総則に明記したところである。

### (3) 文教及び科学技術の振興

文教及び科学技術の振興については、高等教育、学術研究、科学技術、文化の各分野に対し、資金の重点的配分を図るとともに、国と地方の機能分担及び費用負担の在り方、受益者負担の適正化等の観点から、各種経費の見直しを行い6兆4,731億円（10年度当初予算比1,274億円、2.0%増）を計上している（うち、科学技術振興費は9,630億円（10年度当初予算比723億円、8.1%増））。

公立小中学校等の教職員定数については、第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画（5～12年度の8年計画）の11年度分として、所要の改善措置を講じている。

公立学校施設については、緊急度の高い改築事業や耐震補強等、耐震性能を向上する事業などを優先し、その必要事業量を確保する。また、制度改革事項として中等教育学校の後期課程等の設置に伴う施設整備を補助対象に追加し、地域・学校連携施設の整備充実を図るとともに、特殊教育諸学校（幼稚部・高等部）及び幼稚園の基準面積の改定を行う。

国立学校については、既存施設の有効活用に努めつつ、教育研究環境の改善を図るための施設の整備を行うこととしている。また、大学院の教育研究の高度化・多様化、教育研究の活性化等大学改革の推進、創造的な人材養成をめざす理工系教育の推進、人間性豊かな医療人の育成をめざす医学系教育の推進、高度情報化社会に対応した教育研究の推進、研究支援体制等の整備拡充、卓越した研究拠点の形成等を図っている。他方、国立学校の入学料については私立学校との格差の現状や自己財源の確保の必要性を考慮し上げを図ることとしている。

私学助成については、私立大学等経常費補助及び都道府県による高等学校以下の私立学校に対する経常費助成の補助について、特色ある教育プロジェクトを重視するため一般補助から特別補助への配分を高めることとし、所要の増額を行うとともに、私立学校教育研究装置

等施設整備費補助，私立大学等研究設備整備費等補助及び私立学校施設高度化推進事業について所要の経費を計上している。

育英奨学事業については，無利子貸与事業において，貸与月額を増額及び大学院（博士課程）の貸与人員の増員，大学予約採用人員の増員を図るとともに，有利子貸与事業において，貸与人員増員及び貸与月額選択制の導入など抜本的拡充を図ることとし，所要の経費を計上している。

このほか，生涯学習の振興，特殊教育の振興，芸術文化・スポーツの振興等についても施策の充実に努めるため，所要の経費を計上している。

科学技術の振興については，21世紀を見据え，我が国が今後一層の発展を遂げるため，その着実な充実に必要があるとの長期的展望に立ち，ライフサイエンスをはじめとする基礎的・創造的研究の充実・強化及び若手研究者の養成・確保等を図るとともに，宇宙開発，海洋開発，産業技術基盤研究開発，情報科学技術の研究開発等を中心として，時代の要請に即応した科学技術の研究開発に努めることとしている。また，ゲノム及び脳関連研究並びにがん対策等を積極的に推進することとしている。また，研究分野・制度の重複の排除や，研究の共同・連携を促進することにより，戦略的な重点配分を図るとともに，研究の競争的環境を醸成しつつ国民に開かれた科学技術とする等のため，各省庁において事前・中間・事後に亘る外部評価の実施，評価結果の公表等研究開発に係る評価を推進することとしている。

#### (4) 社会資本の整備

公共事業関係費については，本格的な高齢化社会の到来を目前に控え，社会資本整備を着実に推進するとの基本的考え方を踏まえた上で，当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立ち，11年度の一般会計においては，94,307億円（10年度当初予算比5.0%増）を計上している。

このほか，産業投資特別会計社会資本整備勘定（以下この章において「産投特会」という。）においては，「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（昭62法86）に基づき貸付けを受けて実施される公共的建設事業として944億円を計上しており，これを加えれば95,251億円となる。

なお，その配分に当たっては，物流効率化による経済構造改革に資する分野（大都市圏拠点空港，中枢・中核国際港湾，高規格幹線道路等），21世紀を展望した経済発展基盤となる分野（情報通信，環境・高齢者等福祉，中心市街地活性化等），更には，生活関連社会資本（下水道・集落排水施設等，各種防災対策等）への重点化を図っている。

また，生活空間倍増戦略プランの一環としての地域戦略プランについて，地域自らが策定したプランの初年度における事業の立ち上がり等を積極的かつ円滑に推進するための経費として，地域戦略プラン事業推進費を計上している。

治山治水対策事業については，国土保全施設の整備を進めるとともに，被災河川対策を中心とする河川改修，荒廃山地の復旧等に重点を置くこととし，14,726億円（一般会計14,723億円，産投特会2億円）を計上している。

道路整備事業については，物流の効率化対策に資する高規格幹線道路等の整備等を重点的に実施することとし，総額27,929億円（一般会計27,025億円，産投特会903億円）を計上している。

港湾漁港空港整備事業については，国際海上コンテナターミナルの整備，漁業生産の基盤となる漁港施設の整備及び漁港漁村の環境整備，大都市圏拠点空港の整備等に重点を置くこととし，7,064億円（一般会計7,047億円，産投特会16億円）を計上している。

住宅市街地対策事業については，住宅金融公庫融資において，民間金融の補完の徹底を図

り、業務の重点化、政策誘導機能の強化を図るとともに、住宅市街地整備総合支援事業、市街地再開発事業等の促進を図ることとし、11,379億円（一般会計11,366億円、産投特会13億円）を計上している。

下水道環境衛生等施設整備事業については、下水道の普及促進のため、引き続き、一般都市の公共下水道の整備を推進するとともに、廃棄物処理施設の整備に重点を置くほか、国営公園、都市公園、自然公園の重点的な整備等の促進を図ることとし、16,679億円（一般会計16,670億円、産投特会8億円）を計上している。

農業農村整備事業については、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の向上に資する事業等に重点を置くこととし、10,909億円（一般会計10,909億円、産投特会12百万円）を計上している。また、この中で、国際化の急速な進展を踏まえ、我が国農業の体質強化を緊急に図る観点から、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策を実施することとしている。

森林保全都市幹線鉄道等整備事業については、3,510億円（一般会計3,509億円、産投特会1億円）を計上している。

なお、公共事業等の経費に係る予見し難い予算の不足に充てるため、新たに公共事業等予備費5,000億円を計上し、経済情勢の推移等に機動的に対処し得るよう配慮している。

## (5) 経済協力の充実

一般会計ODA予算については、アジア支援に関する我が国への期待の増大、国際機関分担率の上昇等に対応しつつ、ODAの効率化・重点化を一層進めることとし、10年度当初予算額に対して16億円(0.2%)増の10,489億円とすることとしている(経済協力費は75億円(0.8%)増の9,877億円)。

経済開発等援助費については、一層の合理化・効率化を進める一方で、我が国のODAの存在感の強化を図り、「顔の見える支援」を実現するため、開発途上国での日本センター設立のための「人造り拠点支援無償」及び途上国による我が国への留学生派遣事業を支援する「留学生支援無償」を新設し、また、我が国NGO等の活用を念頭においた「草の根無償」を拡充することとしているほか、人道面での支援を更に強化するため、「対地雷無償」の創設及び「子供の健康無償」の拡充を行うこととし、10年度当初予算額に対して0.1%増としている。

技術協力については、開発途上国の人造りを支援するため特に重点的にその充実を図ることとし、国際協力事業団に対する交付金の増額、留学生対策の一層の充実を図る等10年度当初予算額に対して1.1%増としている。

国際機関等を通ずる経済協力についても、分担率の上昇等が見込まれる一方で、我が国の「顔の見える支援」の実現を図る見地から、我が国が用途決定に関与できる国際機関のファンドへの拠出に重点化する等の工夫を行い、10年度当初予算額に対して11.1%増としている。

円借款については、アジア支援等による資金需要増に対応する一方で更なる合理化を行い、海外経済協力基金等への出資金及び交付金を10年度当初予算額に対して3.5%減としている。

(注) 経済協力費の一部、例えば国連分担金は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定により、分担額の一定割合部分のみが政府開発援助(ODA)と定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

## (6) 防衛力の整備

防衛関係費については、9年12月19日の安全保障会議及び閣議決定により見直しが行われた「中期防衛力整備計画（平成8年度～平成12年度）」等の下、効率的で節度ある防衛力の整備を行うため、装備品の調達価格の引下げ等経費の一層の効率化・合理化を図りつつ、所要の経費を計上しており、防衛関係費として、10年度当初予算額に対して75億円（0.2%）減の49,322億円を計上している。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（以下「SACO」という。）関係経費は121億円であり、これを除いた防衛関係費は、49,201億円（0.2%減）となる。

## (7) 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、中小企業を取り巻く厳しい経営環境等を踏まえ、金融対策・新規開業・雇用創出支援、経営革新支援等に重点化を行うこととし、10年度当初予算額に対して、65億円（3.5%）増の1,923億円を計上している。

まず、小規模事業対策について、新規開業支援の充実等を図るとともに、組織化対策について、雇用創出支援事業等を実施することとしている。

中小企業指導事業については、経営技術支援、ものづくり基盤強化等を推進し、中小企業近代化促進については、中小企業の経営革新の取り組みに対する支援を行うとともに、労働力確保対策、国際化対策、下請企業対策等を引き続き実施することとしている。また、中小企業事業団（中小企業信用保険公庫との統合後は中小企業総合事業団（仮称））の業務の拡充を行うこととしている。

さらに、小企業等経営改善資金融資制度について、所要の予算を計上しているほか、中小企業に対する信用補完の一層の充実を図るため、中小企業信用保険公庫に対する出資の増額を行うとともに、信用保証制度の円滑な運営に資する信用保証協会基金補助を行うこととしている。

また、国民生活金融公庫（「国民金融公庫法の一部を改正する法律」（仮称））が施行されるまでの間は、国民金融公庫）及び中小企業金融公庫について所要の補給金を計上している。

## (8) 農林水産業の振興

我が国の農業・農村を取り巻く内外の諸情勢を踏まえ、現行の「農業基本法」（昭36法127）に基づき実施されている農政を、今日的観点から国民全体の視点に立って抜本的に見直し、経営感覚に優れた効率的・安定的担い手による農業生産を中心とした政策体系として再構築するべく、農政改革を展開していくことが必要である。

農林水産関係予算については、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策を含め、かかる観点に立って、担い手への施策の集中、市場原理・競争条件の一層の導入を図りつつ、農林水産業の生産性の向上と健全な発展を図るための施策を重点的・効率的に展開することとしている。

特に11年度においては、今後の農政改革の指針となる「農政改革大綱」の取りまとめを踏まえ、担い手への施策の集中の観点から、農業生産体制強化対策と畜産再編総合対策の施設整備事業の補助対象を認定農業者等に重点化して実施することとしている。

また、国内産麦に係る民間流通の導入を柱とする「新たな麦政策」の具体化に向け品種開発等に関する緊急研究、高品質・大口ロットの生産体制の整備等を実施することとしている。

更に有機性資源を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の節減を体系化した、環境と調和した持続性の高い農業生産方式への転換を全国的に促進する総合対策を実施することとしている。

また、効率的・安定的な経営体の育成等を通じた国内農業の体質強化等に主眼を置いて農業農村整備事業を推進するとともに、経営感覚に優れた経営体の育成等に重点を置いた農業構造改善事業を実施するほか、地域の個性を活かした多様な地域産業振興、豊かな自然環境と地域の担い手の確保等に重点を置いた新山村振興等農林漁業特別対策事業を創設することとしている。

さらに、農業経営の規模拡大及び効率的・安定的な経営体の育成を図るため、農村地域農政総合推進対策、農業改良普及事業等を推進するとともに、融資制度の充実を図ることとしている。

生鮮食料品の流通及び価格安定対策については、卸売市場施設整備を推進するほか、野菜、果実及び畜産物の価格対策を引き続き実施することとしている。

森林の公益的機能の発揮と林業生産の振興を図るため、林業の構造改善、木材の流通合理化・需要拡大、森林の保全管理、間伐の推進等に係る施策を総合的に実施することとしている。また、国有林野事業については、引き続き抜本的改革を着実に推進することとしている。

水産業の振興と水産物の安定的供給の確保を図るため、資源管理の推進、水産資源の増養殖、水産物の流通加工の改善、漁業・漁協の経営体質強化等に係る施策を総合的に実施することとしている。

## (9) エネルギー対策の推進

エネルギー対策については、地球温暖化問題への対応が求められる中、省エネルギー対策や新エネルギーの開発・利用の促進等に重点的に取り組むこととしている。また、エネルギーの安定供給の確保や原子力の平和利用の促進等についても着実に取り組むなど、中長期的な観点に立った総合的なエネルギー政策を着実に推進することとしている。

すなわち、石油資源の探鉱・開発の推進、石油備蓄の維持、石油生産合理化技術の研究開発等石油対策の推進に努めるとともに、原子力利用の安全確保のための研究、原子力施設の老朽化・安全性向上対策、高速増殖炉の研究開発、高レベル放射性廃棄物の処分に関する研究開発、核融合の研究開発、新エネルギー技術及び省エネルギー技術の研究開発等の推進に努めることとしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、6,531億円を計上している。

## (10) 地 方 財 政

11年度の地方財政については、巨額の財源不足が見込まれるが、一方、国の財政事情も極めて厳しく、国と地方という公経済の車の両輪がバランスのとれた財政運営を行う必要があるという基本的考え方を踏まえつつ、地方財政の運営に支障を生じることのないよう所要の措置を講ずることとしている。即ち、恒久的な減税の11年度における影響については、地方税の減税影響分について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の交付税率の引上げ（100分の0.5）、地方特例交付金（仮称）の創設及び減税補てん債の発行によって補てんし、国税の減税の交付税への影響分については、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金等により補てんすることとしている。また、通常収支の財源不足については、一般会計からの法定加算、臨時特例加算や同特別会計の借入金等により所要の地方交付税総額を確保することとしている。この結果、同特別会計から11年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、10年度当初予算額に対して33,454億円（19.1%）増の208,642億円となっている。

補助金等については、社会経済情勢の変化、国と地方の役割分担の在り方等の観点から、「地方分権推進計画」(10年5月29日閣議決定)、「中央省庁等改革基本法」(平10法103)等を踏まえ、すべての行政分野において見直しを行い、一般財源化を図るなどその整理合理化を積極的に推進することとしている。

なお、地方公共団体においても、極めて厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の簡素化や、定員の管理、給与水準等の適正化の一層の推進など、歳出全般にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組み、行財政改革をより積極的に推進することが期待される。

#### (11) 物価対策の推進と公共料金の適正化

11年度においては、引き続き、物価の安定を図るため、低生産性部門の生産性向上、流通対策、労働力の流動化促進、競争条件の整備、生活必需物資等の安定的供給、住宅及び地価の安定等の諸施策を推進することとし、一般会計、特別会計を通じ、11年度における物価対策関係経費として、49,587億円を計上している。

また、公共料金については、物価の動向に配慮しつつ、受益者負担の原則に立って適正化を図り、公正な費用負担の確保に努めることとしている。

#### (12) 環境保全対策の推進

環境保全対策については、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会を構築することを目指して、6年12月に策定された「環境基本計画」に盛り込まれた施策の推進を図ることとし、一般会計、特別会計を通じ、11年度における環境保全経費として、30,213億円を計上している。

特に、地球温暖化対策については、9年12月に採択された「京都議定書」に定められた温室効果ガスの削減目標の達成に向け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平10法117)の下、「地球温暖化対策推進大綱」(10年6月19日閣議決定)に掲げられた各般の施策の推進を図ることとし、一般会計、特別会計を通じ、5,191億円を計上している。また、ダイオキシン類及び環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)の問題については、関係省庁が連携して、環境汚染状況や健康影響等の調査及び対策技術や試験方法の調査研究等を推進し、環境汚染防止対策を講じることとしており、一般会計、特別会計を通じ、ダイオキシン対策として828億円、環境ホルモン対策として74億円を計上している。

#### (13) 金融システムの安定化

金融システムの安定化のための措置に関し、一般会計予算総則において、預金保険機構の特例業務勘定、金融再生勘定及び金融機能早期健全化勘定の借入金等について、それぞれ10兆円、18兆円及び25兆円の政府保証限度額を定めている。

また、預金保険機構の特例業務勘定に交付した国債の円滑な償還を確保するため、国債償還に充てる財源を国債整理基金特別会計に繰り入れるために必要な経費として、25,000億円を計上している。